

県有施設の見直し一覧(12月19日(水)実施分)

資料9

No	所管部局名	施設名	見直しの考え方	見直しの方向性	平成29年12月以降の調整経過、課題、今後の予定など
23	警察本部	旧職員公舎等(37施設) (直営)	当該施設は、警察職員向けの公舎等として建設されたものであるが、現在は老朽化等によりその用途を廃止している。 維持管理費が必要となっていることから、建物付きで売却可能な物件があれば、処理を進めることを検討する。	建物付きで処分可能な物件について積極的に処理検討	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29.12 旧職員公舎等(37施設)が見直し対象 敷地が県有地の物件を建物付きで売却すべく管財課と協議 県有地以外の物件は、解体若しくは譲渡すべく関係機関と協議 ・H30.2 旧島津公舎を用途廃止で追加(38施設) ・H30.3 旧職員公舎2施設を無償譲渡(36施設) 旧神田公舎(敷地:東員町) 旧島津公舎(敷地:南伊勢町) ・H30.9 旧四日市北警察署を追加(37施設) <p>《底地所有者による分類》</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有地 18施設 県有地以外 19施設 合計37施設 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地が県有地の物件多数で、解体経費(試算)が多額となっており、建物付きでの売却が困難 ・敷地が県有地以外の物件は、建物を譲渡出来ない場合には、更地にしての返却が必要 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地が県有地の物件(18施設)について、建物付きでの売却に向け、管財課と協議を継続実施 ・敷地が県有地以外の物件(19施設)について、市町等への譲渡に向けた協議を継続実施